

PICK UP EVENT

≫ひろかわ苺まつり

あまおうのシーズン到来!
「まち子のおやつ」であまおうをたっぷり使った限定スイーツを召し上がれ♡ ひろかわ藍彩市場では珍しいあまおう染めの久留米かすりを展示・販売。春色を身にまとう!

日時 / 3月2日(土)～3日(日)
10時～17時

場所 / 広川町産業展示会館

☎ 広川町産業展示会館 ☎ 0943-32-5555



≫苺オートバイミーティング

鉄スクーターやクラシックカーなど、昔懐かしい昭和の乗り物が大集結! 「ひろかわ苺まつり」と一緒に楽しもう!

日時 / 3月3日(日)

10時～15時

場所 / 広川町産業展示会館
駐車場

料金 / 無料

☎ 090-8837-0440



≫楽しい♪絵巻き寿司づくり

切り口が美しい「絵巻き寿司」。
小野富子さん (JSIA 飾り絵巻寿司1級インストラクター) と一緒に、鮮やかなサザンカを作ろう!



日時 / 2月27日(水)、10時～

場所 / 太田区公民館

定員 / 先着 30人

料金 / 1,000円

持参品 / エプロン、三角巾、手ふきタオル、筆記具

申込期限 / 2月15日(金)

☎ 総合クラブひろかわ事務局 ☎ 0943-32-0093

≫広川町ば元気にするバイ!!

九州プロレスが広川町に帰ってくる! 広川まち子ちゃんも再びリングに登場。お子さまから年配の方まで、皆さんでお楽しみください。

日時 / 2月17日(日)

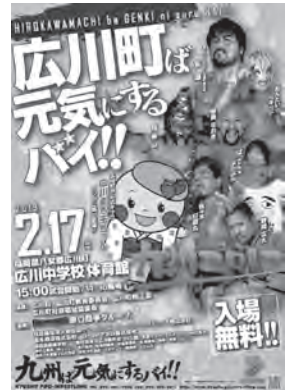
15時試合開始

(14時30分開場)

場所 / 広川中学校体育館

料金 / 無料

☎ NPO 法人 九州プロレス ☎ 092-400-9938



福岡県介護保険広域連合柳川・大木・広川支部 嘱託員 (認定調査員) 募集

- ▶採用人数 1人
- ▶勤務内容 介護保険の訪問調査 (認定調査員)
- ▶雇用期間 2019年4月1日～2020年3月31日 (更新の場合あり)
- ▶勤務時間 9時～17時 (週4日)
- ▶報酬 月20万円
- ▶その他 健康保険、厚生年金、雇用保険、通勤手当あり

- ▶応募資格 介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有し、自家用車で訪問調査が可能の人
- ▶試験方法 筆記 (選択式)、作文、面接試験
- ▶応募方法 2月1日(金)～21日(木)に、申込書を支部、または役場福祉課へご提出ください (申込書は支部、役場福祉課で配布)。

☎ 福岡県介護保険広域連合柳川・大木・広川支部 ☎ 0944-75-6301

お知らせのページ

一般

社会福祉協議会から

※善意をありがとう
 社協へ寄付をいただきました。いただいた寄付は、地域福祉のため有意義に活用いたします。

住所	寄付者	故人
梯	牛島日出雄	トシエ
当条	野田美佐子	善彌
久泉	馬場 和子	學
北新代	今村 静子	克彦
川瀬	才所 敬朗	ハツエ
小椎尾	廣田ヒサノ	敏男

▼香典返し寄付(敬称略)
 0943323768 岡田川町社会福祉協議会

屋外広告物を撤去します

良好な町の景観を維持し、事故を防止するため、はり紙、はり札、立て看板などの違反広告物を随時撤去します。

2月22日(金)～28日(木)、町内一円の違反広告物を撤去します。違反広告物設置者は自主的に撤去してください。

岡建設課都市計画係

0943321157

電気事故にご注意

電気の使用方法を間違えると、感電や火災など重大事故につながる危険があります。

○冷蔵庫など普段プラグを抜かない電気製品は、定期的にプラグを抜いて点検・清掃し、トラッキングを防ぎましょう。

○コードや配線器具は、一度に流すことのできる電流が決まっています。タコ足配線は発火につながる恐れがあるため、プラグは直接コンセントに差しましょう。

○災害時は、分電盤のスイッチを切つてから避難しましょう。

○コードを引っ張ってプラグを抜くと、接続部分が切れて過熱する恐れがあります。必ずプラグの根本を持ちましょう。

0924316705 岡(一財)九州電気保安協会

農業経営者必見

青色申告を始めよう!

●収入保険に加入しよう

個人・法人の農業者で、青色申告の実績が1年分ある場合、収入保険に加入できます。自然災害や農産物の価格低下などで収入が減少した場合、減少分の一部を補償する保険です。福岡県農業共済組合筑後支所にご相談ください。

●青色申告の始め方

個人の場合は、「青色申告承認申告書」を3月15日(金)までに所轄の税務署にご提出ください。これにより、その年の所得から青色申告を行うことができます。

※申告時期は2～3月

0922818261 岡農林水産省九州農政局福岡県拠点

日本政策金融公庫

「国の教育ローン」

高校や大学などの入学・在学

中にかかる費用を融資します。

▼融資額 子ども一人当たり350万円以内

▼金利 年1・78% (固定金利、平成30年11月12日現在)

※在学期間中は利息のみの返済が可能です。

※詳しくは「国の教育ローン」でご検索ください。



0570008656 岡教育ローンコールセンター

0353218656 福岡県保育士就業マッチングサイト「ほいく福岡」

保育士資格を持つ人の就業支援サイト「ほいく福岡」
<https://www.hoiku-fukuoka.jp/> を開設しました。求職登録や求人検索、面接の申し込みなど、無料で利用することができます。

0925827955 岡福岡県保育士就業支援センター

イベント・講座

福岡県議会議員一般選挙

立候補予定者説明会

2月27日(水)、13時30分

分開始

▼会場 福岡県庁講堂3階

▼持参品 筆記具

※1候補者当たり2人以内でお越しください。

※できるだけ公共交通機関でお越しください。

0926433077 岡福岡県選挙管理委員会

福岡県緑化センター主催

自然観察会&緑化講習会

●早春の野鳥観察

2月2日(土)、10時～12時30分

※参加無料

●和風庭作りの基礎知識

3月3日(日)、9時30分～12時

※参加無料

●盆栽の基礎知識・実技

3月16日(土)、9時30分～12時

※参加費 3000円

※すべて会場は福岡県緑化センター

※すべて要事前申し込み(2月8日(金)～開催日前日)

0943721193 岡福岡県緑化センター

住民のための憲法講座

「日本の安全保障と憲法9条」

▼日時 3月2日(土)、14時開始(受け付け13時30分)

▼会場 筑後弁護士会館(久留米市篠山町11-5)

▼講師 日本弁護士連合会憲法委員会副委員長 井上正信氏

▼定員 先着70人

※参加無料
 福岡県弁護士会筑後支部
 ☎0942-32-2638

子ども用品のお譲り会

チャイルドシートやおもちゃ、ベビー用品、制服、体操服、学校指定品など、子ども用品のお譲り会を行います。



▼日時 3月17日(日)、10時~12時

▼会場 町民交流センター「いこっと」2階大研修室

●不要な子ども用品をぜひ提供ください

▼期限 3月16日(土)

※提供いただく際は、事前に

江藤(☎080-5233-0345)または野田(☎0942-53-6512)までご連絡ください。

※金銭の受け渡しはありません。

※引き取り先がないものは処分します。

福岡県の子育てを応援する会(江藤)

☎080-5233-0345

劇団カツパ座公演

「オズのまほうつかい」

▼日時 3月17日(日)、13時30分

▼会場 久留米シティプラザ・グランドホール(久留米市六ツ門町8-1)

▼料金

前売	1500円	2500円
当日	2000円	3000円
	3歳~小学生	中学生以上

福岡県地区カツパ友の会事務局
 ☎0942-65-1199

4月開講「古文書解読講座」

●初級編

▼対象 くずし字に興味があり、原則毎回受講できる人

▼日時 毎月第4日(日)、「第一部」10時~11時30分、「第二部」13時~14時30分

▼定員 各部40人
 ●応用編

▼対象 初級編の受講を終了し、原則毎回受講できる人

▼日時 毎月第4日(日)、15時~16時50分

▼定員 50人

※すべて会場は柳川古文書館
 研修室、受講料1000円(教材費)

※すべて要事前申し込み(2月15日(金)~3月14日(木))

福岡県古文書館
 ☎0944-72-1037

相 談

解雇・雇止め集中相談会

▼日時 2月20日(水)~21日(木) 9時~20時(受け付け19時30分まで)

▼会場 福岡県筑後労働者支援事務所(県久留米総合庁舎1階)

※相談無料、秘密厳守
 ※事前予約不要

※内容によっては、弁護士とともに対応します。

福岡県筑後労働者支援事務所
 ☎0942-30-1034

司法書士による無料法律相談

相続や遺言、不動産登記、多重債務などの相談に応じます。

▼日時 2月23日(土)、10時~13時

▼会場 保健・福祉センター「はなやぎの里」2階

※要事前予約
 福岡県司法書士会筑後支部

(平日10時~16時)
 ☎0942-32-6641

県下一斉無料法律相談

弁護士が相談に応じます。

▼期間 3月4日(月)~29日
 ▼会場・時間

久留米法律相談センター(筑後弁護士会館)	(月)水(金)	10時~11時30分 13時~16時
	(火)木	13時~16時 17時30分~19時
	第3日(土)	13時30分~15時
八女法律相談センター(八女市社会福祉会館)	(火)	13時30分~16時

※要事前予約。2月22日(金)9時~電話で受け付けます(先着順)。

※相談は一人30分
 福岡県弁護士会筑後支部久留米法律相談センター

☎0942-30-0144

すべての飲食店に

消火器の設置が義務づけられました

平成28年12月の新潟県糸魚川市大規模火災を受け、昨年3月28日、消防法が改正されました。この改正により、火気を使用するすべての飲食店に、消火器の設置が義務づけられました。



火災は命に危険を及ぼし、大切な財産を奪います。隣接する建物にまで燃え移る恐れがありますので、早めの設置をお願いします(設置期限9月30日)。

八女消防本部では、設置アンケートや現地調査などを行います。ご協力をお願いします。

※防火上有効な措置を設けている場合は、消火器の設置義務が免除される場合があります。

八女消防本部予防課

☎0943-24-1119